

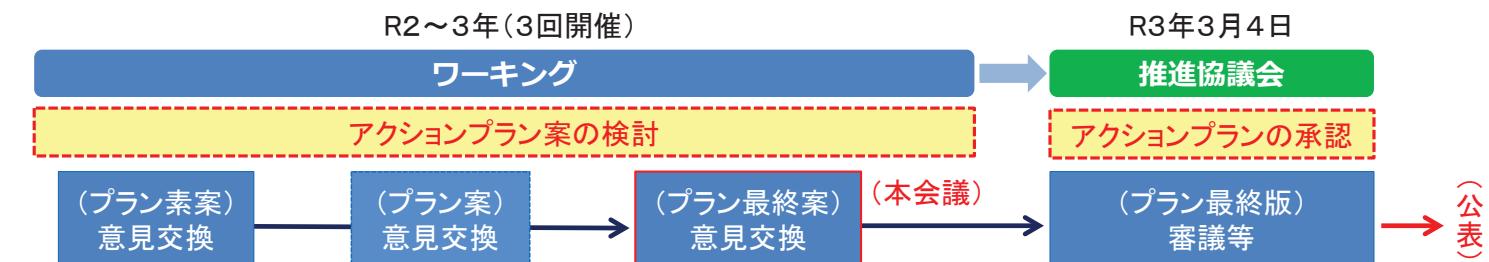
H 29年度

荒川流域エコネット地域づくり推進協議会（以下「協議会」）の設立

R 2年度

荒川流域エリア・ワーキングにおけるアクションプラン案の検討、協議会におけるアクションプランの策定

- ◎ワーキングを複数回開催し、アクションプラン案を検討する。ワーキングにおいてアクションプラン（案）をとりまとめ、協議会へ提案する。
- ◎協議会でアクションプラン（案）を諮り、アクションプランとして策定・公表する。
※次年度以降の、プラン実行（具体的な内容や役割分担等）についても、ある程度、本年度内に意見交換を行う。



R 3 年度～

アクションプランの推進

- ◎年2回程度（期初・期末）、WGを開催し、当年度・次年度のプラン実行計画案を相談しながら取り組みを推進し、結果を協議会へ報告する。
- ◎協議会では、WGからの報告事項を受けて、アクションプランの進捗状況を確認する。また、必要に応じて、次年度以降の実行計画や体制の見直しなどを検討するなどし、取り組みの推進を図る。



※R4年度以降のWGは、当年結果の確認・次年度計画の相談を、期末にまとめて1回実施するなど、効率化を図っていくことも想定する。

荒川流域における「エコネット地域づくり」の目標達成